

4.17津田沼襲撃事件を利用した 権力の動労千葉弾圧・介入を弾劾する!

79.8.3

No.189

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八(動力車会館)
(鉄電)二五八〇九(公衆)〇四三二七二〇七

権力の動労千葉破壊に積極的「手」を貸す「本部」革マル反動集団を許すな!

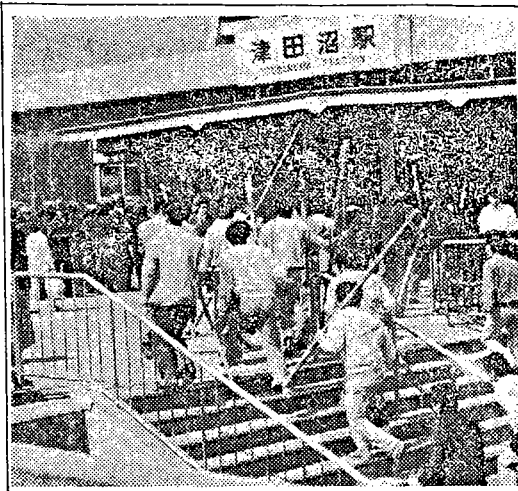
権力・千葉地裁当局の不当な介入・組織破壊攻撃を許すな!

いわゆる「4・17津田沼襲撃事件」について事件発生直後より、千葉県警、千葉地検当局は、被害者である津田沼支部活動家一〇名に対し、事情聴取・任意出頭など再三にわたって動労千葉に対する組織破壊・介入を策動してきた。しかし、われわれは、断固たる対応によってこの不当介入・攻撃を拒否し、粉碎してきた。

ところが、千葉地検当局は、このわれわれの原則的対応に対し千葉地裁と一体となり、「起訴前における証人調べ」と称し、「出頭拒否を続けるなら勾引状を発して連行する」などという、全く弾圧意図むき出しの攻撃をかけてきたのである。このことの中にも、「本部」革マルと権力の一体化した動労千葉破壊の目的は明らかではないか! そもそも4・17襲撃の当日、権力・機動隊が早くから現場を包囲し、二時間以上にわたった襲撃・破壊行為の一部始終を目撃・証拠採取していた事は職場の皆が周知の事である。彼らが持参してきた青竹、カケヤ、ボール、石なども権力・当局黙認のもとに公然と使用されたばかりか、片岡支部長に全治三ヶ月(4/17/31まで入院)の頭がい骨骨折をはじめ全員に重軽傷を負わせた上、駅前の機動隊の車を堂々と「武器をかついで引き上げる」のにわざわざ道をあけてやっているという連合ぶりを示し、ひんしゆくとも怒りを買っていたことは誰でも知っていることである。

八月二日、宣誓拒否・証言拒否をもつて不当介入を粉碎!

われわれは、4・17襲撃を断じて許すものではない! 労働者の立場からの「労働組合のやり方



機動隊員の前を竹サオを背に引き揚げる本部オルグ団
4月18日付読売新聞の4.17津田沼襲撃事件報道

に沿って、神保・大久保・徳永・清水を先頭とした百数十名の暴行下手人を断固として弾劾・断罪

証人召喚状

右の者に対する 犯罪準備集合等 として尋問するから、昭和五四年七月二十六日午後第一〇一〇号法廷に出頭されたい。
正当な理由がなく出頭しないときは、五千円以下の罰金又は八千円以下の罰金、且つ勾引状を發することがある。
昭和五四年七月一日
千葉地方裁判所 刑事第三部
裁判官 西島
住居 千葉市大宮一丁目一〇一
証人 片岡一博 殿

権力は、再三の「召喚」を拒否し続けた津田沼支部活動家に対し、遂に「勾引状」をもつて弾圧にのぞんできた。動労千葉は、弁護士と共に千葉地裁に出むき、全員が宣誓も証言も拒否し、断固として権力の不当な弾圧介入を弾劾し、「権力の証人」となることをきっぱりと拒否することを宣言し、闘いぬいた。

ますます権力との一体化深める「本部」革マル反動集団!

口を開けばやれ「権力の謀略」うんぬんをさげぶ彼らが、その実権力とベッタリ一体化して、闘う部分におそいかかっている本性をわれわれは、激しい怒りをもつて断罪しなければならぬ。

かの「3・19総評青年協集會事件」裁判における社青同解放派の活動家に対する「権力の証人」として出廷し、積極的に証言台に立ち証言する「本部青年部」革マル分子。最近における「オルグ」の中での動労千葉活動家の三項八号適用を当局に要請するやり方(小屋原交渉団や津田沼オルグに來た本部青年部書記長伊藤)、組合請求訴訟やさらには、「貨物安定宣言」などなど、「本部」革マル反動集団の権力の先兵としての本質がつきつきと明らかになりつつある。

こうした権力に泣きついてでも動労千葉破壊をなしとげようとする「動労本部」革マル反動集団を徹底的に粉碎し、われわれは、決起しつつある全国の闘う仲間とともに動労大改革にむかってさらに前進するものである。